

I. はじめに

上場企業は決算日後 45 日以内の決算発表が要請されており、投資家および経営者の立場からタイムリー・ディスクロージャーへの関心が高まっています。そこで今回は、30 日以内開示を目標とした決算体制の見直しについて記載します。

II. 総論

決算業務を区分すると「単体」「連結」「開示」「監査」の 4 つに分けられます。この全ての区分に共通する見直すべきポイントは以下のとおりです。

(1) ボトルネックの特定

図表 1 は 30 日開示を実現している会社のモデルケースです。これを目安にして、自社の決算スケジュールが遅延していればそれがその会社のボトルネックと考えられます。

- 単体決算は決算日翌日から 8 日以内
- 連結決算は単体決算終了後から 5 営業日以内
- 開示業務は連結決算終了後から 5 営業日以内
- 監査は会社の各作業終了の翌営業日からスタート

【図表 1】30 日開示のモデルケース

2019年		会社	監査法人	
3/31	日	決算日、棚卸	棚卸立会	
4/1	月		現金実査	
4/2	火	単体決算		
4/3	水			
4/4	木			
4/5	金			
4/6	土		(出勤日)	
4/7	日	(出勤日)		
4/8	月			
4/9	火	連結決算	単体監査	
4/10	水			
4/11	木			
4/12	金			
4/13	土			
4/14	日			
4/15	月	開示業務	連結監査	
4/16	火			
4/17	水			
4/18	木			
4/19	金			
4/20	土			
4/21	日			
4/22	月		開示監査	
4/23	火			
4/24	水			
4/25	木			
4/26	金			
4/27	土			
4/28	日			
4/29	月	(昭和の日)	事務内審査	
4/30	火	決算発表		

(2) 属人化の排除、資料管理のルール化

決算早期化を実現するためには、属人化を排除した標準テンプレートを作成し、決算業務を単純化する必要があります。標準テンプレートが準備されていればカリスマ経理課長でなくてもデータを入力して決算資料が作成できるので、他の経理部員に仕事を分担することが可能となります。

データ資料は経理部共有フォルダに保管し、保管ルールを統一する必要があります。エクセルで資料を作成する場合、ファイルの名称を以下のように工夫することが推奨されます。

【図表 2】ファイルネーム例

201903	3Q	有価証券	nakamura	20191008
①	②	③	④	⑤

① 年度の決算月を記載する
 ② 四半期を記載する
 ③ 勘定科目名を記載する
 ④ 作成者名を記載する
 ⑤ 最終更新日を記載する

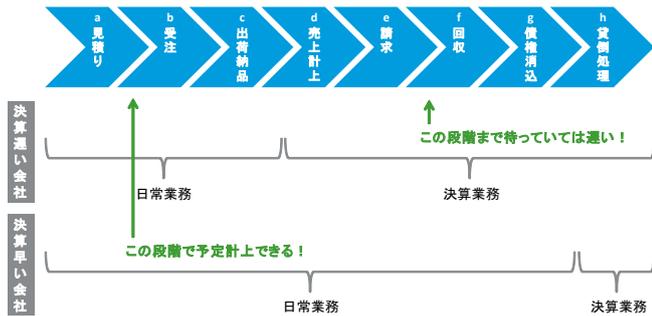
III. 単体決算早期化のコツ

単体決算が決算日後 8 日以内に終了しない会社は単体決算がボトルネックになっているといえます。また、単体決算終了後に社内で見直し作業あるいは監査にて指摘を受けて単体決算をやり直すことが頻繁に発生している会社も同様です。

(1) 他部門との連携

一般的な会社の場合、販売プロセスをいくつかのサブプロセスに区分できます。このサブプロセスに関連して、経理部には販売に関するさまざまな情報が集められます。その中には「受注」に関する情報も含まれます。通常、受注段階で出荷予定日も把握できます。出荷の事実を確認するのに時間を要している会社は、すべての出荷を決算時に 1 つひとつ確認するのではなく、受注段階で出荷予定日にもとづいて売上が予定計上することを検討すべきです。これにより受注段階で予定計上しておき、後日に実際の出荷日と照らし合わせて未出荷のものがあれば予定売上を取り消すという業務フローが確立します。経理部主導で出荷予定日に出荷されたのか否かを営業部に確認することによって、情報伝達の失念や遅延を防止することが可能となり、売上に関する決算作業が早期化されます。その際、他部門からの報告フォーマットを標準化しておくとともに効率的であり、ミスも防げます。

【図表 3】販売プロセスの改善例



(2) 取引先や監査法人との連携

取引先からの報告に基づいて決算数値を作成している場合には早期に情報がもらえるように交渉しておく必要があります。例えば、ゲーム開発会社がダウンロード実績の把握を販売会社に依頼しているケースなどです。さらにこの場合、見積りによる概算計上も早期化の有効な手段となりえます。

また、監査がスタートしてから監査法人による指摘が頻発していると大きな弊害になります。新規取引や重要論点に関しては決算前に事前打合せしておくことが、決算及び監査をスムーズに進めるうえで大事です。

(3) 決算業務から日常業務へのシフト

図表 3 の販売プロセスのうち「c.出荷納品」までが日常業務、「d.売上計上」以降を決算業務としている会社であれば、大幅に決算を早期化できます。なぜなら「d.売上計上」から「f.回収」までは日常的に発生している事実であり、決算日前に会計処理できるためです。具体的に、「d.売上計上」は営業部からの報告体制を迅速化させること、または売上を予定計上することによって、日常業務として決算日前に作業できます。また、「f.回収」も営業部との連携を強化することにより、事前に回収の事実を確認でき、また、それができれば経理部にて「g.債権消込」まで実施できるはずです。

以上より「g.債権消込」までの作業を日常業務として前倒しできていれば単体決算の早期化が実現できます。さらに進んで、「f.回収」や「g.債権消込」の過程で得意先ごとの債権の発生・回収状況や滞留の有無を把握できるため、それらの情報に基づいて「h.貸倒処理」も決算日前にある程度結論づけておくことが可能となります。

【図表 4】連結精算表のフォーマット例

BS科目	単体決算	連結調整仕訳												連結		
		投資と資本		債権債務		内部取引		未実現利益		持分法		...				
		借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方			
棚卸資産	XXX								200							XXX
繰延税金資産	XXX							80								XXX
資産の部合計	XXX	0	0	0	0	0	0	80	200	0	0	0	0	0	0	XXX
利益剰余金	XXX					1,000	1,000	224	140							XXX
少数株主持分	XXX							60	24							XXX
負債・純資産の部合計	XXX	0	0	0	0	1,000	1,000	284	164	0	0	0	0	0	0	XXX

IV. 連結決算早期化のコツ

連結財務諸表の作成手順は、連結パッケージの作成と連結精算表の作成に大別できます。連結決算が単体決算終了後から5営業日以内に完了していない会社は連結決算がボトルネックであるといえます。

(1) 連結パッケージの効率化

連結パッケージに含まれる取引先別明細には、必ずしもすべての取引先に対する情報は必要ありません。連結財務諸表の作成に際しては、連結上相殺消去するグループ会社に対する残高・取引高や一部の注記に必要な主要な取引先別の情報があれば十分です。そのため、連結パッケージに無駄な情報を記載していないかを見直すことが有用です。

連結パッケージは大きく分けると、①子会社の個別財務諸表と連結消去仕訳に関する情報、②連結キャッシュ・フロー計算書に関する情報、③注記と附属明細表に関する情報に区分できます。このうち連結財務諸表の作成上、最も早く入手したい情報は①です。優先度をつけて一部の情報だけでも提出期日を遅らせることにより、子会社自身で内容を検証する十分な時間的余裕ができ、結果として連結パッケージ全体の精度が向上します。

さらに四半期は年度決算ほどの情報は不要であるため、連結パッケージも大幅に簡素化できます。

(2) 連結精算表の効率化

連結精算表の連結調整仕訳は、図表 4 のように調整項目ごとに区分したフォーマットにすると明瞭性が増します。例えば「内部取引」と「未実現利益」をまとめて1行に反映すると、修正が入ったときの検証が複雑になります。また、借方と貸方のネット金額のみ記載した場合も同様です。

親会社の債権と子会社の債務を相殺消去する場合、原則的には同額で相殺しますが、効率性の観点からは1円単位まで一致させる必要はありません。例えば、重要性を設定したうえで、親会社の金額を基準に相殺仕訳を計上し、差額が小さければ無視する方法も有効です。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書は簡便法&間接法の組み合わせが最も効率的に作成できます。

V. 開示業務の早期化のコツ

連結決算終了後から5営業日以内に決算短信の作成が終了していない会社は開示業務がボトルネックであるといえます。この開示業務において最も重要なのは、単体決算の段階で開示を意識した資料を作成することです。例えば有価証券に関する決算資料は、会社独自のフォーマットではなく、初めから図表5に示した注記情報を網羅するように作成しておけば、単体決算の完了と同時に注記資料の作成も完了します。

また、開示全般にいえませんが、前期数値は決算前に入力しておくことが早期化へつながります。

【図表5】有価証券注記（その他有価証券）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	××	××	××
	(2)債権			
	①国債・地方債等	××	××	××
	②社債	××	××	××
	③その他	××	××	××
	(3)その他	××	××	××
	小計	××	××	××
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	××	××	××
	(2)債権			
	①国債・地方債等	××	××	××
	②社債	××	××	××
	③その他	××	××	××
	(3)その他	××	××	××
	小計	××	××	××
合計		××	××	××

特に図表6のような財務諸表全体の増減分析を会社が作成しておけば、監査時間の削減が可能となるほか、社内の業績管理資料として活用することもできます。

また、図表1のように会社の単体決算と単体監査、会社の連結決算と連結監査がタイミング的に連動していない場合は、監査法人とスケジュールを交渉する必要があります。

VII. おわりに

決算早期化で重要なのは社内体制の見直しによる決算作業の前倒しと短縮、そして監査法人との協議により決算と監査を途切れなく連動して行うことです。より詳しくは当法人の書籍「スピード上場成功ガイド」の第5章をご覧ください。



ご質問等は下記までお願いいたします

メール : research@seiwa-audit.or.jp

ウェブサイト : <http://www.seiwa-audit.or.jp/contact/>

VI. 会計監査の早期化のコツ

意外と気づかないことですが、会計監査が決算早期化のボトルネックになっていることがあります。監査法人に提出する資料の完成度が低かったり、会社が作成すべき資料を監査法人が代わって作成している場合は改善の余地があります。

【図表6】増減分析資料

(単位:千円)

総勘定科目名	2018/3	2019/3	増減額	増減率	増減理由など	補足説明
現金及び預金	273,254	150,280	122,974	-45.0%	在庫増加により手元資金が減少	
売掛金	4,042	1,597	2,445	-60.5%		回転期間は2.1カ月である通常の範囲内
棚卸資産	700,784	1,046,095	345,311	49.3%	【増減】 +508,442 F案件在庫の取得 △160,281 前期在庫の売却 △ 2,850 その他 +345,311 合計	
前払費用	7,114	4,252	2,863	-40.2%		
短期貸付金	66,667	-	66,667	-100.0%	NNの事後終了に伴い債権債務を整理	
立替金	222,367	1	222,366	-100.0%	同上	
未収入金	2,809	3,328	519	18.5%		
貸倒引当金	240,246	22	240,224	-100.0%	【増減】 △240,000 NNの債権債務整理	一般債権貸倒実績率 1.32%
流動資産	1,036,790	1,205,530	168,740	16.3%		
有形固定資産	27,223	30,954	3,731	13.7%		
無形固定資産	4,276	2,922	1,354	-31.7%		
投資有価証券	398,212	250,000	148,212	-37.2%	【増減】 △300,000 S社株式売却 +200,000 TT社株式取得(関係維持のため) △ 48,212 評価差額金戻入 △148,212 合計	【S社株式売却】 売却理由:資金繰り安定化のため 売却時期:2018/11 簿価:300,000 売却損益:705の特別利益
その他投資	293,433	268,177	25,257	-8.6%	△25,257 ○○資産売却	
固定資産	723,144	552,053	171,091	-23.7%		
総資産	1,759,934	1,757,583	2,352	-0.1%		